# 第15期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

## 業務の適正を確保するための体制
## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
## 連結株主資本等変動計算書
## 連結注記表
## 株主資本等変動計算書
## 個別注記表

（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

## 株式会社セレス

上記事項は、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

（アドレス　https://ceres-inc.jp/）

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した基本方針は以下のとおりです。

（1）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、コンプライアンス規程等、コンプライアンス体制に関する規程を当社の取締役・使用人が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、取締役会は、当社及び子会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と当社及び子会社による法令等遵守の体制確立に努める。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき適切な方法・期間で保管し、取締役及び監査役が閲覧可能な状態を維持する。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の主管部門を管理本部とし、重要な損失に繋がる可能性のあるリスク情報を管理本部に集約し、リスクに対して適切かつ迅速な対応ができる体制を整える。管理本部は、具体的なリスクを想定・分類し、緊急時の情報伝達と指揮命令を可能とする体制を整備する。また、内部監査担当は、内部監査活動を通じて把握したリスク情報を定期的に代表取締役社長に報告する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会には監査役が出席し、意思決定過程の適正性について監査するとともに効率性について必要があるときは意見を述べる。また、業務執行取締役及び事業部長で構成される経営会議を毎週開催し、取締役会付議案件の事前検討を行うほか、取締役会決定事項を各事業部に伝達するとともに、各業務執行取締役及び事業部長の業務執行状況をモニタリングする。

（5）当社における業務の適正を確保するための体制

代表取締役社長直属の内部監査担当が、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の使用人の業務執行状況の監査を行い業務の適正を確保する。

取締役会は、当社の役職員を子会社の取締役として派遣し、グループガバナンス体制を整備する。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の主管部門である経営企画室が、子会社から経営上の重要事項について報告を受ける体制を整備する。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査担当及び管理本部の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。当該使用人は、監査役の職務を補助する際には、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事評価は当社常勤監査役が行い、人事異動に関しては当該常勤監査役の同意を必要とする。

（7）監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の出席する重要な会議において、当社及び子会社における業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす事項の報告を行い、監査役が報告を求めた場合には、迅速かつ適切に報告を行う。監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。

（8）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、業務執行取締役及び重要な使用人に説明を求めることができる。また、監査役は、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施し、必要に応じて、法律顧問、税務顧問と会合を持つことができる。監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じる。

（9）財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を経営企画室に設置し、財務報告に係る業務プロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。評価のプロセス及び結果並びに改善状況は、取締役会が監督する。

（10）反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及び子会社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底する。反社会的勢力への対応については、警察関連組織や弁護士等の外部専門機関と連携し情報収集に努め、組織全体で対応し従業員の安全を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

（1）内部管理体制について

事業規模の拡大と事業内容の多様化に対応するため、人事総務、法務、経理財務を中心とする管理業務に携わる人材の拡充に努めてまいりました。また、取引先の反社チェックや得意先の与信管理を効率的に実施するとともに取引先に関する情報を一元管理するため、システム開発を行い、業務の効率化を進めてまいりました。

（2）コンプライアンス体制について

「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会がグループの法令遵守体制を推進しております。コンプライアンス委員会は、管理本部と連携し、社員教育制度の構築を推進し、従業員のコンプライアンス意識の醸成を図っております。また、契約上のリーガルリスクに対応し、契約条項の審査を社内で行う体制を整備しており、必要に応じて顧問弁護士等外部の専門家に照会しリーガルリスクを極小化しております。

（3）リスクマネジメントについて

経営会議において、業務執行取締役及び事業部長が事業の状況を適時に報告し、報告されたリスク情報に対して、管理本部長の指揮のもと全社的対応ができる体制となっております。内部監査担当は、年間監査計画の策定にあたり具体的なリスクを想定し、当該リスクに対する内部統制の整備状況を確認いたしました。

（4）内部監査について

内部監査担当は、「内部監査規程」及び監査計画に従い計画的な監査を実施し、各事業部の業務フローが社内規程及び業務マニュアルに準拠しているか、各事業部及び管理部門における牽制が適切に機能しているかを確認しました。内部監査の実施状況及び結果につきましては、四半期毎に代表取締役社長及び常勤監査役に報告しております。

（5）監査役監査について

監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席したほか、代表取締役社長及び会計監査人と意見交換を実施し、取締役の職務執行を監査しました。

常勤監査役は、内部監査担当と連携し、当社及び子会社の取締役及び重要な使用人から事業の状況やリスク管理体制に関するヒアリングを実施したほか、子会社監査役と会合を行いました。

# 連結株主資本等変動計算書

（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

（単位 千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,800,225 | 2,334,615 | 1,885,184 | △7,805 | 6,012,219 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △32,576 | | △32,576 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,800,225 | 2,334,615 | 1,852,608 | △7,805 | 5,979,642 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 25,723 | 25,723 | | | 51,447 |
| 剰余金の配当 | | | △154,334 | | △154,334 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 74,916 | | 74,916 |
| 連結範囲の変動 | | | △5,167 | | △5,167 |
| 連結子会社株式の取得による持分の変動 | | △12,935 | | | △12,935 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 25,723 | 12,788 | △84,586 | — | △46,074 |
| 当期末残高 | 1,825,948 | 2,347,403 | 1,768,022 | △7,805 | 5,933,568 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 29,459 | 29,459 | 8,113 | 420,557 | 6,470,348 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | △32,576 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 29,459 | 29,459 | 8,113 | 420,557 | 6,437,772 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 51,447 |
| 剰余金の配当 | | | | | △154,334 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 74,916 |
| 連結範囲の変動 | | | | | △5,167 |
| 連結子会社株式の取得による持分の変動 | | | | | △12,935 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 136,950 | 136,950 | △192 | 52,838 | 189,595 |
| 当期変動額合計 | 136,950 | 136,950 | △192 | 52,838 | 143,521 |
| 当期末残高 | 166,409 | 166,409 | 7,920 | 473,395 | 6,581,294 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１－１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数　３社

連結子会社の名称

株式会社ゆめみ、株式会社マーキュリー、株式会社バッカス

株式会社バッカスは、当連結会計年度において重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

株式会社ディアナ　他２社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社３社は、小規模であり、資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

１－２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　１社

持分法適用会社の名称

ビットバンク株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数　５社

持分法非適用会社の名称

株式会社ディアナ　他４社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社５社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

１－３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。なお、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社ゆめみの決算日を３月31日から12月31日に変更して連結決算日と同一になっております。

１－４．重要な会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
①有価証券
その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産
仕掛品
個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
商品・貯蔵品
先入先出法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③仮想通貨の評価基準及び評価方法
活発な市場があるもの
時価法（売却原価は移動平均法により算定）
活発な市場がないもの
移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　３～15年
工具、器具及び備品　　２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| のれん | 10年～20年 |
| 自社利用のソフトウエア | ５年（社内における見込利用可能期間） |

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法
①株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。

②社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金
会員の将来のポイント利用による支出に備えるため、サービス開始以降付与したポイントの累計に対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号　2018年３月14日）を、当連結会計年度から適用し、当社グループが保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は主に営業外損益として計上しております。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が32,576千円減少しております。

３．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　219,729千円

５．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---|---|---|---|
| 東京都世田谷区 | モバイルサービス事業用資産 | ソフトウェア | 50,648千円 |
| | モバイルサービス事業用資産 | のれん | 269,527千円 |

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

モバイルサービス事業において、以下のとおり減損損失を計上しております。

①ポイントメディア「お財布.com」を「モッピー」に統合することを決定したことに伴い、当初想定した収益獲得が見込めなくなったため、減損損失を計上しました。なお、回収可能価額は使用価値を零として評価しております。

②2018年３月に事業譲受した注文住宅総合情報サイト「持ち家計画」について、事業環境が悪化したことに伴い、当初想定した収益獲得が見込めなくなったため、減損損失を計上しました。なお、回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.3%で割り引いて算出しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 11,444,000株 | 43,600株 | ―株 | 11,487,600株 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加　30,100株

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加　13,500株

(2)配当に関する事項

①配当金支払額

2019年３月28日開催の定時株主総会による配当に関する事項

| | |
|---|---|
| １株当たり配当額 | 14円 |
| 配当総額 | 154,334千円 |
| 基準日 | 2018年12月31日 |
| 効力発生日 | 2019年３月29日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年３月24日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

| | |
|---|---|
| １株当たり配当額 | 14円 |
| 配当総額 | 154,940千円 |
| 基準日 | 2019年12月31日 |
| 効力発生日 | 2020年３月25日 |

なお、配当原資は、利益剰余金とすることを予定しております。

(3)当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　426,000株

7．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期の預金によっており、資金調達については株式の発行、銀行からの借入、社債の発行によっております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。買掛金などの流動負債は、その決済時において流動リスクに晒されますが、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

(2)金融商品の時価に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位 千円)

| | 連結貸借対照表計上額（＊1） | 時価（＊1） | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 3,941,550 | 3,941,550 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,457,218 | 2,457,218 | ― |
| (3) 営業投資有価証券 | 241,080 | 241,080 | ― |
| (4) 投資有価証券 | 51,336 | 51,336 | ― |
| (5) 買掛金 | (756,877) | (756,877) | ― |
| (6) 短期借入金 | (800,000) | (800,000) | ― |
| (7) 長期借入金（＊2） | (1,771,320) | (1,772,688) | (1,368) |

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
（＊2）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

（5）買掛金、（6）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（7）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位 千円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 営業投資有価証券 | 1,038,354 |
| 投資有価証券（非上場株式） | 37,000 |
| 投資有価証券（投資事業組合等への出資） | 292,341 |
| 関係会社株式 | 722,748 |
| 関係会社社債 | 500,000 |

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　551円　18銭

（2）１株当たり当期純利益　　6円　78銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

（単位 千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,800,225 | 1,740,225 | 594,390 | 2,334,615 | 8,270 | 1,879,563 | 1,887,834 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △2,512 | △2,512 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,800,225 | 1,740,225 | 594,390 | 2,334,615 | 8,270 | 1,877,051 | 1,885,322 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 25,723 | 25,723 | | 25,723 | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △154,334 | △154,334 |
| 当期純利益 | | | | | | 7,134 | 7,134 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 25,723 | 25,723 | — | 25,723 | — | △147,199 | △147,199 |
| 当期末残高 | 1,825,948 | 1,765,948 | 594,390 | 2,360,339 | 8,270 | 1,729,851 | 1,738,122 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △7,805 | 6,014,868 | 29,459 | 29,459 | 8,113 | 6,052,440 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | △2,512 | | | | △2,512 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △7,805 | 6,012,356 | 29,459 | 29,459 | 8,113 | 6,049,928 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | 51,447 | | | | 51,447 |
| 剰余金の配当 | | △154,334 | | | | △154,334 |
| 当期純利益 | | 7,134 | | | | 7,134 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 136,950 | 136,950 | △192 | 136,757 |
| 当期変動額合計 | — | △95,752 | 136,950 | 136,950 | △192 | 41,005 |
| 当期末残高 | △7,805 | 5,916,604 | 166,409 | 166,409 | 7,920 | 6,090,933 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③仮想通貨の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物附属設備 | 3～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

②無形固定資産
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
のれん　10年
自社利用のソフトウエア　5年（社内における見込利用可能期間）

③長期前払費用
定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金
会員の将来のポイント利用による支出に備えるため、サービス開始以降付与したポイントの累計に対し利用実績率等に基づき算出した、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

（4）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
①繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記
「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号　2018年３月14日）を、当事業年度から適用し、当社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は主に営業外損益として計上しております。
なお、当該会計方針の変更は遡及適用されております。
この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が2,512千円減少しております。

3．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4．貸借対照表に関する注記

(１)有形固定資産の減価償却累計額　131,582千円

(２)株式会社マーキュリーとの消費貸借契約に基づき、投資その他の資産　その他（仮想通貨）17,429千円を消費貸借しております。

(３)関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 255,219千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 464千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 500,000千円 |

5．損益計算書に関する注記

(１)関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

| | |
|---|---|
| 営業取引（収入分） | 147,139千円 |
| 営業取引（支出分） | 4,681千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 3,708千円 |

(２)関係会社株式評価損は、株式会社マーキュリーの株式減損処理に伴う評価損であります。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 420,096株 | 300株 | ―株 | 420,396株 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加　300株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 9,773千円 |
| ポイント引当金 | 405,025千円 |
| 資産調整勘定 | 293,032千円 |
| 資産除去債務 | 21,673千円 |
| 営業投資有価証券評価損 | 26,458千円 |
| 関係会社株式評価損 | 81,012千円 |
| 減損損失 | 14,537千円 |
| その他 | 15,367千円 |
| 繰延税金資産小計 | 866,881千円 |
| 評価性引当額 | △139,581千円 |
| 繰延税金資産合計 | 727,300千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △17,745千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △74,831千円 |
| その他 | △229千円 |
| 繰延税金負債合計 | △92,807千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 634,492千円 |

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱マーキュリー | 東京都世田谷区 | 95,000 | 仮想通貨取引事業等 | 所有直接100% | 増資の引受<br>業務受託<br>役員の兼務 | 業務受託収入(注2)<br>増資の引受(注3) | 99,240<br>200,000 | 流動資産その他<br>— | 106,302<br>— |
| 関連会社 | ビットバンク㈱ | 東京都品川区 | 570,278 | 仮想通貨関連事業等 | 所有直接27.32% | 転換社債の引受<br>役員の兼務 | 転換社債の引受<br>利息の受取(注4) | 500,000<br>3,325 | 関係会社社債<br>流動資産その他 | 500,000<br>3,325 |

(注) 1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2．業務受託については、業務内容等を勘案し、両者協議の上、決定しております。
3．株式会社マーキュリーが実施した第三者割当増資を全額引き受けたものです。なお同社は、2019年12月27日付で減資を行い、資本金が減少しております。
4．受取利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　549円64銭
（2）1株当たり当期純利益　0円65銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。